

武田 大作選手の日本スポーツ仲裁機構への仲裁申立について

本会は 2 月 9 日、ロンドンオリンピック大会アジア最終予選の代表選考結果を不服として武田大作選手が一般財団法人日本スポーツ仲裁機構に仲裁を申し立てたことを受け、仲裁による解決に応諾する旨の回答書を同機構に提出しました。これに対して、同機構から即日、事態の緊急性に鑑み、「緊急仲裁手続」によって本件の解決を図る旨の通知を受けました。

本会は、日本スポーツ仲裁機構による本件の仲裁に協力し、紛争の速やかで円満な解決に向けて、誠意をもって取り組む所存であります。

平成 24 年 2 月 10 日
社団法人日本ボート協会
広報委員会